

平成29年度 第1回島原市総合教育会議 議事録

○日 時 平成29年11月30日（水） 15:00～:16:39

○場 所 雲仙復興事務所 2階会議室

○出席者

市	長	古川	隆三郎
教	育	長	森本和孝
教	育	委 員	松本正弘
教	育	委 員	本多直行
教	育	委 員	立花博
教	育	委 員	森みずき

○事務局

【市長部局】

市 長 公 室 長	東 村 晃 二	総 務 部 長	金 子 忠 教
福 祉 保 健 部 長	湯 田 喜 雅	総 務 課 長	松 本 久 利

【教育委員会事務局】

寺 田 次 長	伊 藤 太 一	教 育 総 務 課 長	菅 幸 博
学 校 教 育 課 長	堀 口 達 也	社 会 教 育 課 長	松 本 恒 一
ス ポ ー ツ 課 長	浅 田 寿 啓	学 校 教 育 課 長	古 瀬 唯 二
学 校 教 育 課 参 事	中 村 竜 昭	学 校 教 育 課 課 長 補 佐	横 田 秀 富
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	中 尾 優 介	教 育 総 務 課 班 長	酒 井 昭 利

○傍聴者 なし

○次 第

- (1) 開会
- (2) 市長あいさつ
- (3) 協議事項
 - ①小中一貫教育について
 - ②小学校の英語教育について
 - ③今後の公民館の運営について
- (4) その他 意見交換
- (5) 閉会

(1) 開会 (15:00)		
司	会	ただいまから、平成29年度第1回島原市総合教育会議を開会いたします。 開会に先立ちまして、古川市長からご挨拶をお願いいたします。
市	長	本日は、平成29年度、第1回目の島原市総合教育会議ということでご参集をお願いしましたところ、教育委員の皆様方には、公私とも大変お忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。 皆様方には日頃から、学校教育、社会教育及びスポーツの振興など教育行政全般について、多大なるご尽力をいただいておりますことに対しまして心から感謝申し上げます。 本日は、学校教育分野から「小中一貫教育」「小学校の英語教育」を、社会教育分野から「今後の公民館の運営について」以上3項目を議題として、皆様方と意見交換をさせて頂きたいと考えております。 ご承知のとおり平成19年の学校教育法改正により義務教育の目的・目標が定められたことに鑑み、小学校・中学校の連携強化、義務教育9年間を通じた系統的・連続性に配慮した取り組みが望まれています。近年では、少子化等に伴い学校自体が小規模化し、クラス替えができない学校や多様な教職員から指導を受けられない規模の学校が増加傾向にあることから、異学年交流の活発化やより多くの多様な教員が児童生徒に関わる体制の確保を目的とした、小中一貫教育の取り組みが全国でも広がりを見せています。本市の児童生徒の推移を見ましても40年前と比べて6割以上が減少し、様々な課題が顕在化してきており、小中一貫教育についての議論は避けては通れない教育課題の一つだと考えております。 二つ目の「小学校の英語教育について」であります。現在、学校で学んでいる児童生徒が卒業後社会で活躍するであろう2050年頃には、多文化・多言語・多民族の人たちが、協調と競争する国際的な環境の中にあると予想され、様々な社会的・職業的な場面において、外国語を用いたコミュニケーションを図る機会が格段に増えるものと想定されます。こうした状況を踏まえ本年3月、文科省から小・中学校の次期学習指導要領が公示され、小学校で3年後の2020年度から、中学校は翌2021年度から導入されることとなりました。これに伴い小学校の5・6年生では「英語」が教科として扱われ、3・4年生では現行の「外国語活動」が導入されるようです。グローバル化の進展の中、国際共通語である英語力の向上は極めて重要であり、未来を担う本市の子ども達に今後、どのような英語教育を行うべきなのか、皆様とともに考えさせて頂く機会にしたいと思っています。 三つ目の「公民館の運営について」であります。ご承知のとおり公民館は、地域における学習・交流の拠点施設として活力と潤いのある地域社会の実現のため、大きな役割を果たしてきています。しかしながら、人々の多様化・高度化する学習ニーズ

市	長	や生涯学習社会の進展、地方分権の推進等新たな状況が生じている中、公民館に対しては、地域に密着した活動・取り組みが期待されており、地域の自由度を一層高めていくことが求められています。本市の第4次行政改革大綱の中でも行政が担う役割として、民間委託の推進という観点からこれまで議論を深めてきておりますが、地域の連帯意識の希薄化が叫ばれて久しい中、地域活動を支える公民館の在り方としてどういう姿がふさわしいのか、今後どのように進めていった方が良いのか、様々な観点から調査研究を進めていく必要があると考えており、本日の議題の一つとさせて頂きました。 本日の会議では、これら3件の議題のほか、最後に教育行政全般についての意見交換の時間も設けさせて頂いております。皆様方の率直なご意見・ご感想等お伺いし、また、教育行政について私の考えもお伝えしながら、実り多い会議にしたいと考えておりますので、どうぞ最後までよろしくお願いいたします。
司	会	それでは早速、協議に入りたいと思いますが、島原市教育総合会議運営要綱第4条で会議の議長は市長と規定されておりますので、これ以降の議事進行を市長にお願いしたいと思います。それでは、古川市長よろしくお願いいたします。
市	長	それではただ今から協議に入ります。 協議事項の1番「小中一貫教育について」を議題と致します。 先ずは、事務局から説明をお願いします。
学校教育課参事		小中一貫教育の背景についてご説明いたします。現在、全国各地で地域の実情に応じた小中一貫教育の取り組みが進められております。その背景としまして、児童生徒の発達の早期化等に関わる現象、中学校進学時の不登校、いじめ等の急増など中一ギャップへの対応、少子化等に伴う学校の社会性育成機能強化の必要性等が挙げられます。 小中一貫教育の類型についてご説明いたします。資料の1の1をご覧ください。そこに類型が大きく3つに分けて説明してあります。一つ目が義務教育学校、二つ目が小中一貫型小中学校、三つ目がこれまでの小中一貫教育、ということになります。 それぞれの違いについてですが、まず修業年限は、これまでどおり9年制となります。その下の組織・運営についてです。義務教育学校では、原則、小学校と中学校で一人の校長で、教職員の組織は一つということになります。 これに対しまして、小中一貫型小中学校やこれまでの小中一貫教育におきましては、小学校に一人、中学校に一人とそれぞれに校長が配置をされ教職員の組織も別々となります。 次に教育課程についてですが、義務教育学校におきましては、一貫教育に必要な独

学校教育課参事 市長 学校教育課参事	自教科の設定が可能です。さらには、指導内容の入れ替え・移行ができます。 具体的に言いますと、小学校での外国語活動が5・6年生以外でもできるということになります。さらに指導内容の入れ替え・移行ができるということは、中学生の履修内容が小学校でも履修可能となります。 小中一貫型小中学校におきましては、2パターンございまして、表の一番上にございますが併設型と連携型がございます。ほとんどが併設型となりますが、これは設置者が同じである小学校、中学校、連携型というのは、設置者が異なる場合となります。ちなみにこの連携型には全国でも事例はございません。 この併設型につきましては、教育課程に戻りますが義務教育学校と同じく、特別な教科の設定や指導内容の入れ替えが可能となります。 連携型につきましては指導内容の入れ替えのみができないという条件が付いております。 なお、これまでの小中一貫校につきましては、教育課程の変更は文部科学省文部大臣の指定が必要となります。教育課程特例校の申請後、許可を得た学校のみができることになっています。 次に免許についてですが、義務教育学校におきましては、原則小学校と中学校両方の免許証を所有することが条件となります。それに対しまして小中一貫型小中学校やこれまでの小中一貫教育校におきましては所属する学校の免許、小学校か中学校どちらかの免許を保有していればよいということになります。 最後に施設につきましては、義務教育学校及び小中一貫型小中学校どちらにも言えることですが、一体型、全く同じ敷地内にある場合と、隣接型、隣同士になっている、そして分離型、若干離れている、この3パターンの括りになっております。 続きまして本県の導入状況でございますが、義務教育学校については現在のところございません。次に小中一貫型小中学校については、佐世保市に3件ございます。 そして、これまでの小中一貫教育校は長崎市に1件、そして離島部に3件合計4件がございます。このような状況になっております。 なお、来年度より佐世保市の黒島小中学校、同じく佐世保市の浅子小中学校が義務教育学校として再スタートを予定しているところです。 いずれも、すでに小中併設の学校です。 これで小中一貫教育にかかる説明を終わります。 ありがとうございました。質問を受ける前にちょっと私から確認の意味で質問させてください。まず一点目が小中一貫型小中学校に同一の設置者という言葉があります。この設置者は何を指しているのですか。自治体ですか、校長ですか。 市町村等の自治体を指しています。
---	---

市 長	二点目です。免許のところの義務教育学校で、原則小学校中学校の両免状を併有とありますが、これはすべての教員が両方持っているという理解でよろしいですか。
学校教育課参事	すべての教員が持っている必要があります。
市 長	三点目、施設のところ施設分離型とありますが、距離はどの程度を想定していますか。
学校教育課参事	ここは詳しくは調べておりません。
市 長	一体型と隣接型は大体イメージがつくけれども、どのくらいが分離なのか。わからないようでしたらいいです。以上3点でした。皆さんから何かご質問、確認等ございますか。
教 育 長	さきほど、平成30年度に黒島ですね、キリシタン関連の世界遺産で注目を集めている。
市 長	離島の黒島ですか。
教 育 長	そうですね小中併せて20人いるかいらないかの小さな島です。そこは校舎の建て替えを機に、義務教育学校として9年間をストレートで教育する選択をしました。また浅子、これも非常に小規模な学校で以前から小中併設であって、それを義務教育学校にしたとなっていますが、いずれにしても、いま小中一貫教育が進んでいるのは小規模校ですね。小規模校で今までの素地もあったところで実施するという、義務教育学校については、今説明があったように教育課程を入れ替える自由も効くし、例えば小学校1年生から外国語、英語あたりも取り組めるという状況になっています。 今後、本市の場合でも、今後の人口推移はわかりませんが、小中一貫についても視野に入れておかないといけないという思いはあります。 それで、うちの場合、特徴的なのが、各行政区にきちんと小学校があります。有明、三会、杉谷…ですね、また、行政区のなかに一小学校一中学校がある場合もありそういった状況でいくと地区の学校ということはやはり大切にすべきだと私も思っているところです。さきほど言いましたが今後の人口推移、児童数の推移を見ると、特色のある取り組みの一つとしては、小中一貫校もしくは義務教育学校に向けた取り組みも必要ではないかなと考えています。

市	長	ということは、最初おっしゃった中一ギャップですね。中学校に上がってからの5月の連休かけて子供の様子が変わるということに、非常に効果があると聞いておりますが、現実には人口減少に伴い少子化のなかで、小学校中学校の総合的な体力がなくなってくるなかで、必要に駆られて増えているという現状ですか。県内は。
教 育	長	今の県内の小中一貫教育という大きな括りで言いますと、市長がおっしゃったように離島など小規模なところが中心ですが、しかしうちの市内でも、実は連携という形でやっている小中連携の教育、例えば中学校の先生が小学校に出向いて授業をして、知っている先生が中学校にいるという安心感をもって中学校に行くという取り組みはどんどんやっているんですが、ただ、それで不登校が幾分か減ったかという、もちろん効果はあったものと考えているが、実際中学校に入って不登校になる子はいるわけで、そういったなかで、教育という視点ともう一つはさきほど言われたように体力、児童生徒数の問題といった点もある。二つの側面から考えていくべきと思っています。今、県の現状としては、少子化という視点から進んでいるというのが現状だろうと思います。
市	長	今、ここにいらっしゃる委員さんたちは、おおむね教室が多かった時代の人間でしょうが、現状は…
委 員		さきほどご説明いただいたなかで、一つは小中一貫教育の目的なり、中一ギャップ、今話題になっていますが、そのほかに実績として、例えば長崎が1件、これまでの小中一貫で長崎1件離島3件、それから併設型佐世保3件とおっしゃったんですが実績として生徒指導の面とかあるいは授業内容に対して効果があると、メリットはこうだというのがわかっていれば教えてほしい。 もう一点は一覧表の一番下に標準規模というのがありますが、小中一貫型小中学校がそれぞれに12学級以上18学級以下というのは、12学級以下の小学校でないと認められないということなんでしょうか。そこを教えていただければと思います。
学校教育課参事		一点目の成果につきましては、本県の成果としてはきちんとした実績がありません。全国的に見ますと学力向上には効果があるという報告がなされております。さらにそこに在籍する教職員の意識、指導力の向上が見られる。あとはさきほどから言われてます、中一ギャップ、不登校やいじめ等が減ってきているというような成果が報告されています。 二点目につきましては、事務局でも一覧表の内容しか確認できておりませんので、この内容でしか判断できませんが、小学校、中学校それぞれに12学級以上ないとできないという解釈になると思われます。

教 育 長	今学級数の話がでましたが、これは設置基準に示してある学級数であり、あくまでも地方の実情に応じて変えることは可能となっています。
委 員	ちょっとお尋ねなのですが、併設型一貫と隣接型、分離型、これは今働き方の問題があって、労働時間というか残業時間ですね、これが減るのか増えるのか、どれが一番メリットがあるのか、そのへんがわかれば教えてください。
堀 口 課 長	働き方に関しては、まだ例自体が少ないので、一般的に課題として言われているのが、小中学校が同じ組織にありますので、打ち合わせの時間がかかるとか、交流する場合などに移動する時間がかかるとか、そういった課題も上がっておりますので、必ずしも一貫校になって時間が短縮できるものではないというのが、現状の課題のなかには散見されるところでございます。
市 長	今うちは有明町と合併して中学校が5校ですよ、わかりやすい例でいうと、安中地区と三会地区が一つの小学校一つの中学校、まさに安中の運動会の様子、まあ杉谷もそうなんですけど、地域ぐるみで運動会をやっている。そのほうが非常に効率的だなということでわかりやすいんですが、例えば二小あたりは少ない子供たちが一中と二中に分散して、ときどき地域の方や保護者の方々から、分離せず塊としてできないかというご意見もあります。そういったなかで小中一貫というのを考えたとき、島原市における地域でのメリットデメリットでみたときやりにくいというのは何かありますか。
教 育 長	市長がおっしゃったように、地区の中に一小学校、一中学校というのが連携はとりやすいですね。ただ、中学校の校区が島原市は特別混ざっているんで、特に霊丘地区は半分が一中もう半分は二中に行きます。そこを一貫校にするのは地域としても非常に難しいことかなと思います。逆に有明みたいに一つの中学校に三つの小学校が集まる。これも分離がありませんので十分可能だろう。うちの二小の例、小学校が分かれるというのは県下でも非常に少ない例なんですね。一般質問でも何回かご質問いただいて答弁しているところですが、それが当然という保護者もいらっしゃる、子供がかわいそうという保護者もいらっしゃるという状況で、そこに一貫校となれば、校区から見直す必要が出てきます。きちんと霊丘地区は、三小・二小は二中ですよという、そういったものがあれば可能でしょうけれども。
市 長	仮に、少子化のなかでこれが現実味を帯びてくるとすればですよ。モデル地区、先行地区とかいう考え方でいえば、例えば有明だとか、三会が非常にやりやすい。そういうところが先行するようなことがあれば、いま言われるような心配される地域が、

市 長	まず、分散している小学校の卒業生が塊として存在しているということを考えていかななくてはならないとなってくるわけですね。
教 育 長	そうなります。今後の児童生徒数の推移は説明できますか。
古 瀬 参 事	本市の児童生徒数の推移と、今後の推計について説明をいたします。 資料の１－１をご覧ください。過去４０年間の児童生徒の推移を１０年単位で掲載しております。小学校の過去４０年間の児童数の減少率は、第二小学校が７６．６％と最も大きく、三会小学校が３６．４％と最も小さくなっています。 市内の小学校全体では、ここ４０年間の減少率は６０．２％となっています。 中学校でも同じく第二中学校が、７７．９％で最も大きく５３％で有明中学校が最も小さくなっています。市内の中学校全体では、６３．３％の減少率となっており、小中学校全体としてみると、６１．３％の減少率となっております。 次に資料の１－３をご覧ください。これは今後の児童生徒数の推移見込みについて掲載しております。小学校では今後７年間は児童数が２３００人前後で推移をしまして、大きな変動はございません。 中学校では、今後７年間生徒数が１１００人前後で推移をし、こちらも大きな変動はない見込みです。 小中学校全体の児童生徒数は、今後７年間３４００人前後で推移をする見込みであり、大きな変動は今のところ見込んでいません。以上です。
教 育 長	南島原市がかなり学校の統廃合をしました。統合にあたっての第一条件は、いわゆる複式学級ですね二つの学年を一つの教室で実施する、それを解消する。それを地域の皆さんの了解を得ていく、保護者の方の了解は比較的得やすかったが、地域の皆さんの了解を得るのが難しかったとの話を聞いております。いまのところそれがきちんと治まっている。 教育の不均衡をなくすという名目でどんどんまとめていった訳です。今後うちがどうなのかというと、今後そういった状況がでてくると、それは避けられないだろうと、ただ、単に小学校をコンパクトにするというのではなくて、新しい教育の形としては小中一貫した教育ができるような施設・内容を作って、そこに新しい学校を設けるほうが、より特色ある教育ができるのではないかと。 私としては、今市長が進めている移住定住ですね、今島原市がそんな教育をやっている、それならば島原市を選ぼうかというそういったところまで持っていけるのかなという気はするんですが。これも早々に進めるというのはまた難しい面もありますが今後のこととしては、検討していく価値はあるなと思っています。

市 長	私がいじめ防止条例を市長部局の福祉で作らせたというのは、本当に子育て・教育は、おぎゃあと生まれた瞬間から地域や保護者、家庭力、総合力で子供たちを育てなければいけない、そういうそもそもの考え方でいけば僕は、さらに幼少連携が地域力だと思っているんですね。むしろ中高一貫教育は偏差値力に偏るようなイメージを僕は持ってるんです。高校3年生のを高校2年までに履修してしまって、最後の年度は大学受験に頑張るといふ、それはそれとしてありとは思いますが、地方の人口減少のなかでは、家庭力、幼少連携、小中連携というのが、これからきちんとあるべき姿だろうと、そのうえに子供たちの学力、地域力。委員の皆さん二小の児童数が非常に少なくなっていて一中と二中に分散しているようなことも議会で質問があったりしてますので、このことをきちっとこれから、考えていくべきというご認識はあるとおもっているんですが、本多委員どうでしょうか。
本 多 委 員	私もこの小中一貫教育の流れというのは十分承知しておりますし、避けては通れないことだと思っています。今市長がおっしゃったように、幼少のギャップそれから中一ギャップというのもありますので、それを解決する一つ的手段として小中一貫教育というのは進める必要があるという気はします。ただ、人口であるとか子供たちの数とか、あるいは地域に根差した学校を作っていかななくては行けないと、学校、新学習指導にもそういうふうにあるわけで、地域と十分調整する必要があるのかなという気がしています。
森 委 員	小中一貫教育について、入学させる保護者としては、長い期間で子供を継続的に見てもらえるというのは、すごく安心感があるなと感じています。地域によって小中一貫のあり方にばらつきが出てくると思うんですが、例えば小中一貫になっていない地域の保護者が、小中一貫のところにどうしても入れたいという方が、中には出てくるんじゃないかなと思うんですけども、そういった場合は校区外の入学をどういうふうに認めるのか、というのが気になるなあという思いがあります。
市 長	学校教育課長にお尋ねします。南高の方の学校で、すでに複式学級で児童数が少ないので、早い段階から保護者の方から送り迎えがあってもいいから、もう少し大きな学校を選択されると聞いているが、現状はそういった声も多いのか。保護者が、今森委員が言われたような校区を選択をするというのは。
学校教育課長	学校の状況は、保護者の皆様にとって関心が高い事柄で、複式学級さきほど教育長が言われたように、複式学級に子供を通わせている保護者にとっては非常に切実な問題であって、行政がどのような意向か投げかけると、是非一定規模の学校で授業を受けさせたいと、要因として社会性育成機能という言葉を使いますが、これは簡単に言

学校教育課長	いますと、やはり少人数な規模なもんだから、地域コミュニティの核としてそういった小中を一緒にする、そして場合によっては部活も5～6年生くらいから入れていくというの也被まれて、社会性育成機能を大きくしようという。そういった意味では複式学級を抱えている学校の保護者の要望としては、一定規模の学校にやりたいというのはよく聞く声であると認識しています。
教 育 長	雲仙市では小浜町の木指小学校が3月で閉校です。それで小浜小に吸収される。さきほど市長がおっしゃったように、たとえば、雲仙ではすでに中学校がありません、そしていずれは雲仙小も小浜に統合するような話も聞いていますが、やはり一定規模の学校に通わせたいという親の思いも強いだろうと。
市 長	まだ、うちの場合はマイクロバスで送迎するような、広域合併ではないのでその辺は良いですが、南有馬小学校の前に行ったら常にバスが3台ぐらい止まっている状況です。雲仙の子供たちは、小浜まで送迎するということになるのか。
教 育 長	そうなりますね。今中学校が下の小浜中学校と一つになっているので、いろんなデメリット、部活動が十分できないということもあるようですが、今の流れからすると少子化に伴い、学校をとにかくコンパクトにしようという流れであります。先程言ったように私としては特色のある教育をするのであれば、一体化したもの、地域のシンボルになるもの、例えば安中小中学校とか、安中学園でも良いでしょうが、三会小中学校、三会学園でも良いですが、地域のシンボルとなるもの、そういった学校の在り方も今後は、大事なのかなと思っています。
市 長	他に出席の部長から何かないですか。 いつも僕がいうように、いじめは無いにこしたことはないが、人間社会ですから、子供たちといえども、いろんな面で心も体もぶつかり合って育つ、福祉部局と教育部局がよく情報交換をして、課題を共有して欲しいと思います。それに対して福祉保健部長どうですか。
福祉保健部長	小1プロブレムと言うか難しい問題がありますが、保育園の先生方が小学校の先生に問い合わせをするなど、そういった交流があることはお聞きしております。福祉は福祉の分野のみだという考え方は持っていないので、今後も学校と一緒にって問題に対応していきたいと考えています。
本 多 委 員	先程、中一ギャップの話が出ましたが、小学校は担任がいて授業をやっていく、それが中学校では、教科制になっていきます。他のところからも生徒が集まって、教科

本 多 委 員	制だと自分が受けたい授業の先生がずっと変わっていく。こういう小中一貫教育になったときにもその辺がスムーズにいかないといけないんですが、この長崎であるとか佐世保であるとか、そういったところで問題というのはあっていないのか。スムーズにいつているのかどうか。
学校教育課長	先程、効果の説明で学力向上というのがありましたが、離島部で小値賀町というのは非常に上手くいつている。私が聞いているのは小学校に中学校の先生がいる、中学校には高校の先生がいるということで、先生そのものに子供たちが慣れている。授業形態は別として、小値賀町を見ていただくとそういう相互の小中連携をやっているの、非常に効果があると言えるのかなと思っています。
本 多 委 員	要するに、小中一貫教育を進めることによって、いまおっしゃったような教師の相互間の人的交流なんかもしやすいと、いうことですよね。それが結果的に学力向上あるいは、指導内容の入れ替えによって、対策が講じやすいということが言えるということですね。
教 育 長	一人の子供を教員がすべて共有できるというのはありますね。小中同居型、併設型については特にその利点が大きいのと思う。一つの建物に小学校と中学校が入っているので、職員室も一つで良い、校長も一人で良い訳で、そういった形の学校であれば、いわゆる一つの学校の子供だということで教員全員で子どもたちを見れるという点があります。
市 長	皆様どうでしょうか。この点については、人口減少のなかで、我々も関心をもって、調査研究すべきことには間違いないと思います。こうした先行事例や新年度に新しくでてくる黒島と愛宕、そういったところも含め、効果を検証すべきと思うし、色々な地域との関わり、絆あるいはデメリット、そういったものが島原においてはどうかと、対比しながら調査を進めていただくということで、今後もこれは非常に大切な課題として認識したいと思いますが、よろしいでしょうか。
各 委 員	(はい、の声あり)
市 長	では、最初の議題であります小中一貫教育につきましては、今後継続して取り扱いたいと思いますので、各部長、課長はじめ、担当の部署におかれましては、それぞれの関わり合いのなかで、調査研究を求めることといたします。 次に、二番目であります小学校における英語教育についてを議題と致します。現在の状況あるいはこれからの見込み、他市の例等ありましたら、ご報告ください。

学校教育課参事 市 長 教 育 長 学校教育課長	資料2をお開きください。学習指導要領の改訂に伴い、従来の英語に関する知識・技能偏重の教育から、英語を使って何ができるかという、運用能力の育成を重視する方向へ変わっていきます。つまり、これまで文法や、教科書の読解と言語形式の練習を中心としていましたが、これからは、気持ちや考えを英語で話す等のコミュニケーション活動が重視されることとなります。 平成32年度より、現在5・6年生で実施されている外国語活動を3・4年生に前倒して、歌やゲームを通じて英語の基本的な表現を楽しむことを狙いとして年間35時間が教育課程に位置付けられます。 また、現在の5・6年生において、外国語活動が週に1時間、年間30時間行われていますが、これが、外国語という正式な教科となり、教科書で授業を行い、評価を行うこととなります。 英語で聞いたり、話したりする、自分の考えなどを伝え合うことができることを狙いとして、年間70時間実施されることとなります。 資料の途中に戻りますが、平成30年度における移行措置として、小学校3・4年生における外国語活動を年間15時間行い、そして小学校5・6年生におきましては、現在の35時間にプラス15時間して50時間の外国語の授業を実施するということになっています。 続きまして、外国語指導助手ALTの配置計画についてです。現在島原市では、4人のALTを任用し、市内すべての中学生と5年生以上の小学生に対して各クラス週1時間程度、ALTを活用した授業を実施しております。 配置につきましては、資料のとおりです。先ほど申しましたように、来年度から移行措置として、小学校3・4年生におきましての外国語活動が行われるようになっていくことから、30年度は3年生以上の全ての児童に外国語活動を、中学校の外国語においては、各クラス週1時間程度のALTを活用した授業ができるようにしたいと考えております。それに伴い、ALTを1名増員し、ご覧のように5人体制による配置計画を立てております。 なにか質問等ございませんでしょうか。 説明の中で出てきた外国語活動と外国語の大きな違いを説明願います。 非常に小さな違いなのですが、小学校が外国語活動です、中学校が正式な外国語、外国語は英語です。その違いなのですが、小学校の外国語活動は中学校英語の先取りではありません。英語や文法の詰め込みをしないという思いが小学校外国語活動には入っている。例えば以前の調査で、中学校1年生は6月に中学校以前、中学校で教える前の調査なんです、以前はみんな中学校に入ってから英語が勉強できると非常に
--	---

学校教育課長	わくわくして中学校に入ってきました。ところが6月になると40%は、英語嫌いになる。そして10月から11月にかけては60%英語嫌いになると言われています。中学校と同じやり方をしたら、小学校外国語も同じ英語嫌いを作ってしまう。ということであくまでも、体験を中心に、聞く・話すという活動に絞っています。中学校外国語活動で子供たちが英語嫌いになってしまった原因に、英語習得であることに対して、聞く・話す・読む・書くというのをあまりにも急激にやってしまったという反省の元、小学校にはその断層をできるだけ小さくして体験活動を通して英語に慣れ親しむということで小学校5・6年生に外国語活動が入ってまいりました。 今回それがさらに小学校3・4年生に降りてくるということになります。ですからあくまでも文法とか単語をいくつ覚えたとか、きれいな英語でしゃべれるとかではなくて、コミュニケーションをして楽しかった、またしゃべりたいな、というような子供を育てるのが外国語活動の趣旨でございます。
市 長	昨日、僕はたまたま東京で「ニューホライゾン」という英語の教科書の10年前、20年前、30年前を対比した本を読んだが、現在のものには文法はあまり関係なくコミュニケーションが重視されている。「ニューホライゾン」でも、我々の頃はジスイズザペンで、主語、動詞、名詞、形容詞が入るが、今は全く違う。今課長が説明したようなことだろうと、形から入るから嫌いになって、今はコミュニケーションから入るから良いと、たまたまそれを昨日見たところだった。 ところで、僕から質問ですが現状で35時間の外国語活動があるというが、週1時間で35時間と思えばいいと考えるが、それだけで子供たちが慣れたり習得できたりできるものなのか。言語というのはほぼ毎日のように繰り返さないとできないと思うが、35時間の効果はどのくらいあるのか。
学校教育課長	基本的にはスパイラル授業を構成し、学んだら次は前回の復習をして、新しいものに入っていく。1時間勉強してまた新しいのを1時間ではなくスパイラルに授業を振り返るという手法を使っている。もう一つはとにかく聞く能力を養うということです。英語嫌いになる理由が話したくない、自信がないということにもしゃべれと言ってもこれは無理な訳ですから、繰り返し繰り返し聞く活動を工夫することで、子供たちに十分自信を持たせて、そして話をさせるというのが本来の外国語活動なのですが、実はそこがまだまだ十分に浸透していないところがあります。週1時間で繰り返して学習するというのが現状ですが、5・6年生については、今回からいわゆるモジュール学習、15分とか20分に45分の1単位ではなくとも良いですよ、ということとで少し弾力化されてきています。毎週1時間というのか、例えば週2回20分と25分に分けるとか、そういった手法を取り入れることも可能となっています。

市 長	では引き続いて、現制度の課題と問題点に入ってきてるようですが、そのへんの説明をお願いします。
学校教育課参事	現行制度の課題としては、先程、小中一貫教育のなかで説明したように教育課程の編成、現在の法律では5・6年生にしか外国語活動ができないようになっているので、これを今後は低学年、中学年で行うための新たな編成が必要となっております。 続きまして、ALTの活用についてです。生の英語に触れさせるというのにALTを活用した授業が非常に効果的と言われますが、事務的な配置が新たに必要となってくる。本市の計画では、来年度から3・4年生にもということですが、これをさらに1・2年生にもということになれば、さらに増員が必要となってまいります。 最後に、小学校には英語教諭がいないため、担任が教えることとなりますが、その指導員補充に向けた研修等の充実が必要になってくると思われます。
市 長	引き続き、他の自治体の実施状況が把握されてたら、ご報告ください。
学校教育課長	本県におきまして、特に英語教育に力をいれている市としては、五島市がございます。五島市ではすべての小学校を、本年度から教育課程特例校として申請しております。さきほど申し上げましたように、文科省の認可が下りましたので、5・6年生以外でも外国語活動という時間を設定することが可能となります。 そこで例えば1・2年生においては年間20時間、さきほど課長が申し上げましたモジュール、15分程度の授業も含めて、45分が1単位時間になりますが、これが年間に20コマ設定されております。 さらにほかの例としましては、諫早市の伊木力小学校。こちらでも同じく、特例校の申請・認可後3・4年生による外国語活動が実施をされております。 また、松浦市立上志佐小学校こちらも特例校の申請を行い、1・2年生において外国語活動の実施をしております。以上です。
市 長	続けて質問です。例えば諫早市では、3・4年生に誰が教えているんでしょうか
学校教育課長	基本的には担任が教えています。
市 長	ウエスレヤン大学があるので、そういったところに関わっているのか。
学校教育課長	伊木力は伝統的に英語教育に力をいれているのでそういった素地はあるようです。
教 育 長	伊木力は今3・4年生に対して外国語活動をやっているが、次年度から特例校では

教 育 長	なくなる。私が注目しているのは五島市です。1年生からいわゆる年間20時間程度の外国語活動、おそらく英語に慣れ親しむ内容だと思うが、そういった内容であれば十分可能ではないかと思っている。次年度1年間、五島市の動きを勉強させてもらおうかと思っている。先程、市長から担任が教えているのかという質問がありましたが、原則、授業は担任が行うとなっている。ただし、お手伝いとしてALTの活用、ネイティブスピーカーとして生の英語を話せる人がいると。私が授業をするといっても発音がうまくないので、そういった人は必ず必要になってくる。本市の場合、小さな英会話ということで、サークルを作っていच्छる方が何名かいच्छる。その人たちが活用できないかなと、以前お会いした時に話をしたら良いですよ、という返事はいただいているので、次年度は少し研究をしたいなと思っている。
松 本 委 員	民の方面から、ちょっとかけ離れた話なるが、英語の教育だけで良いのかと疑問視するところがある。日本は少子高齢化で労働者は海外から入ってくる、英語だけで通じるものなのかというのが一点、夢物語ですが人口減少のなかで、島原学校というのを作っていただいて、そのなかで生徒は全員海外から入れる、それに地元の入りたいという生徒も入学させる、それと教師も全員海外から入れる。高校まで一貫教育の市立学校を作って英語だけにこだわらず、いろんな海外の生徒さんが入学すれば、当然母国語をしゃべるし、英語だけでインターナショナルができるのかなと。ふと思ひながら、やはり労働者をいれるには、ロボットA Iというが、ハッカーなどの危険もあるので、最終的には労働者も必要となるところがでてくるから、それを企業として扱うためには、海外の労働者が来る。それと自分たちが慣れ親しむためには、そういう学校を小中高と一貫した学校ができれば、日本で初めての役所がつくる学校ができたということで人口増も期待できるのではないかと。また、民から見た意見です。
市 長	私立学校とかではすでにやっているところがありますね、多言語教育とかで学内では英語か母国語限定というようなことを。
松 本 委 員	そのへんが行政で縛りがあるかどうかですね。島原は交通アクセスが悪いようで意外と私は良いと思っている。フェリーや九州新幹線等を利用すれば。
市 長	ご意見ありがとうございます。ところでちょっと質問させてください。さっき学校の評価で担任が教えているといわれましたが、担任というのは専従の職員ですよ。ALTも期限があるが専従職員ですよ。そういった場合、文科省のシステムがわからないから聞くが、例えばウエスレヤン大学には、かなりの外国人がいたり、帰国子女がいたりする。そういう免許を持たない学生をボランティアとして活用できるかどうか。市内の社会人でも英語が好きでサークルが作られている。そういう人たちは学校で指導ができるのか。たとえば授業がいけないのであれば、コミュニケーションの

市 長	時間だとか、昼休みとかに何か使って、学校内に免許を持たないおじさんが行っどこの範囲まで関わるることができるのか。
学校教育課長	基本的には可能です。必ず担任教諭がついているので、あくまでも授業をコントロールするのは担任教諭です。私たちが一番担任に指導しているのは、例えばALTが来たからといって、丸投げをする教員が居ますがそれはいけないと、担任が前に出てALTと一緒に授業をしていかないといけない。ALTや外部の指導者には話すモデルになっていただく、だからALTには全部英語でしゃべってもらう。教職員はそれを通訳せずに、分からなかったら分からないで良いので、またもう一回話してもらうなど、別の言い方で伝える。それがコミュニケーションであって、そういったそれぞれの役割はきちんとあるが、担任と一緒にすることであれば、どんな方でも授業を実施することは可能です。
松 本 委 員	地域の先生ということでも良い訳ですね。
学校教育課長	そうです。
市 長	そういったことを踏まえて、市教委から現実的な提案かなにかないですか。こういったことをやってみたいとか、今の段階で考えていることとか。先程出た次年度に五島市あたりを勉強したいということも含めてどうですか。
学校教育課長	今取り組んでいるものが一つ、来年度に取り組む予定なのが一つあります。今取り組んでいるのが、通常5・6年生の担任が外国語活動をしますので、5・6年生の担任は慣れているが、これから先を見据えた場合、全学年の担任に慣れてもらわないといけないので、本市では今年から1・2年生、3・4年生の担任のうち、高学年を担当したことない教師への研修をこの3か年で済ませていく計画をしているがそれが一つ。もう一つが、来年度、小学校低学年まで外国語活動を入れるとした場合、どんな課題があって、どんなことをやっていけば良いかを議論する研究会を、現場の職員をいれて発足させる予定である。現場の声を聞きながら施策を何か作れないか、ということ予算要求をさせていただいている。
本 多 委 員	資料の中で、30年4月から移行措置、32年4月から全面実施ということですが、島原市の場合、ALTを活用していくと状況のなかで、現在4名、30年移行の段階で5名を配置予定と、これは、クラスあるいは児童生徒数にもよるんでしょうが、1名だけでとりあえず30年度は条件を満たすことが可能なのか。今後32年度は、どういうふうに考えているのか、例えば4人から5人、6人というように増やす

本 多 委 員	考えなのかどうか。やっぱりこの外国語活動をするという意味でも、ある程度きちんとした、市長が言われたサークルなどいろんな活用の仕方もあるんでしょうけど、そのへんをお聞かせいただければと思う。
学校教育課長	この30年度の5人配置は、3年生から6年生の児童に、週1時間外国語活動をするためには最低必要な人数が5人である。もちろんALTを増やせば良い訳だが、特例校にして時間を増やせば、また、足らなくなってくると予想されるので、とりあえずは3～6年生に対して週に1時間実施するために最低限必要な人数だにご理解いただければと思います。仮に1年生にも展開すると回らなくなるということになる。
本 多 委 員	以前私が在職時に聞いたことがあるが、長崎県の国際交流だったか、そこからいろいろ聞いたが、長崎県には留学生が結構来ていると、留学生をいろんな形で活用できますよというお話を聞いたことがある。学校現場でどうの、こうのではなく、外国語の通訳であるとかもあるので、できるかどうかかわからないが、そういったところにも照会をして活用するという事も考えみてはどうか。島原市のサークルもあるが、皆さんがネイティブな英語を自分の耳で聞くというのが一番有効だと思うので、考えていただいたらどうかと思う。
市 長	いずれにしても、教員ではない方が学校現場で関わっていただいているとすれば、個人によってあまり差がでないように、共通のパネルとか、こういったことを教えるんだという最低限度のレベルを共有できるようにすることが必要だと思う。そういう方々にも子供たちに親しみながら英語を好きになってもらうためには、そういう雛型みたいなものがあって、ボランティア精神でやっていただけるようなことを考えていけないといけないと思う。
学校教育課長	さきほど事務局から説明したように、5・6年生にはハイフレンズというきちんとした教材がある。それを使って担任が指導しているし、ALTが入ってもそれを使って授業を行うので基本的には一定の質を担保している。 今度3・4年生にも降りていくが、同じく新しい教材が出てくる。そうすると、1・2年生が出てきたときに1年生の指導をどう組むか。その作るという作業、教育課程になるが、一小と二小で違わないようなモデルを作るということが、今後の研究課題となっていく。
市 長	是非、島原独自で子供たちが、英語という塊で考えないで身近なものに触れるようなことができれば僕はいいことだと思います。ちなみに、この間ジオパークの研修で糸魚川に行った。糸魚川も、香港ジオパークに中学生を派遣している。あそこは40

市 長	人派遣しているが、参加資格に英検４級をとることが要件となっている。行って帰ってきて向こうの子供たちとSNSやインターネットを介して行っている。行って終わりではなくその後、継続して交流を続けている。すごいと思ったのは、英検４級をとることを選抜条件にしていること。なるほどと、向こうの考え方を参考までに。 すいません、これは僕の感想なんですが、僕はNHKラジオ英会話をしょっちゅう聞いているが、基礎１、基礎２、朝６時から１５分間だがとても勉強になります。しかも無料だし、１週間前のものは好きな時間に聞ける。中学校の現場で１５分で良いので生徒たちに聞かせてやるとすごく英語力が付くのではないかなと思う。自分のおじさんでも中学校の英語の勉強を基礎からするのにNHKラジオ英会話は非常に有効だし、ネイティブですよ、お金はかからないし。学校で取り入れられると面白いんじゃないでしょうか。先生がラジオを聞かせてやると、好きな生徒は食いついてくるんじゃないかなと思う。すいません個人的な感想で。それでは、一応、英語教育もみなさんの意欲が伝わってきていますので、一つよろしくお願いします。 それでは、３番目の議題に入らせていただきます。「今後の公民館の運営について」です。先ず、公民館の現況、課題等をお示しください。
社会教育課長	公立公民館の新たな運営ということで、将来的な考え方を含めて説明いたします。 本市におきましても人口の減少が進んでいるなか、税収の減とか交付税の減と年々財政状況が厳しさを増しています。そういったなか、地域の実態はどうなのかということで目を向けてみますと、現在は町内会・自治会を中心とした地域づくりが進められておりますが、現在は人口減少により、地域の結びつきがさらに今後希薄化するのではないかと考えております。また人口が減ることで、地域基盤の弱体化、つまり地域のなかで活動をする人、行事の後継者などが減っていくのではないかと考えております。 そこで、これまで培ったものを守るためにということで、非常に難しい問題も多々あると思うんですが、まずは町内会・自治会同士のさらなる連携強化が必要ではないかと考えております。PTAとか婦人会、老人会などの活動範囲になっております。公立公民館区、本市では、小学校区、一部中学校区になりますが、この範囲での新たな組織による地域づくりを進めたらどうだろうかと考えております。 これによりまして、地域の基盤が強化される一定人口の確保によって、自立支援が確保できると考えております。 二つ目に、地域のよさや特徴を発揮できる。活動をする人、行事の担い手を確保できますので、歴史文化、絆など地域への愛着を維持できると考えております。 三つ目に、地域総がかりで地域を支援する、つまり市民が主役になって、自らの責任で主体的に介入していくということを考えております。

社会教育課長	しかし、組織があっても施設がなければ、活動も活性化しませんので、このための活動拠点となるのが公立公民館であると考えております。 2のほうですけれども、現在の公立公民館は、生涯学習の拠点施設ということで、現在公民館主事、公民館事務員を配置し、運営しております。そして住民のニーズにあった学習機会の提供、地域行事への協力を行っております。 しかしながら、この体制では、やはり公民館の運営が、横並びになって地域の活性化に結び付けるのが難しいのではないかと、というふうにも思われます。 そこで、行政主導から地域主導のまちづくり、つまり、運営を変えていくことで地域コミュニティの強化につなげたいと考えてみました。 そのためには、公民館の機能をまず拡大する必要があると思います。まず一つ目の機能としては、生涯学習の拠点施設ということです。生涯学習社会の構築を目指しながら、地域の人材で運営し地域にさらに根差した学習活動を提供すればどうかと考えております。そのために、地域の人材を起用する、たとえば市職員、教職員のOBあたりが選任されようかと考えます。 二つ目に地域コミュニティ事務局と共同して学習機会を提供する。その地域に必要な学習を提供するというものです。そして、施設と地域活動がタイアップし、さらに活性化すると、そういった拠点にもっていったらどうかと考えております。 三つ目に、地域住民組織の活動拠点施設ということで、自分たちの地域は自分たちで運営するという責任感を持たせた運営にもっていったらどうかと考えております。地域コミュニティの事務局をそこに置く、事務局は地域で選任する。当然公民館の運営に関与する、地域活動の情報発信基地となっていくというふうに考えております。 三つ目に地域住民のための生活支援のための拠点施設ということで、今後、高齢化が進んでいきますので、豊かな生活が送れるように支援していく。一つは地域と公共交通を結ぶプラットフォームということで、乗り合いタクシーこれは仮称ですが、こういったものを運行し高齢者の皆様の移動手段の確保になればと考えております。 二つ目に簡易な行政事務手続きの委託ということで、身近なところで行政手続きができるようになれば、また便利になるんじゃないかと考えております。これについては法的に乗り越えなければならない部分もありますが、機能を大きく三つに拡大したいと考えております。 当然、市としての財政負担も必要となります。ただ、正職員を非常勤職員に切り替えることで人件費の削減につなげることができます。その削減した費用を地域の支援費用ということで、たとえば、交通手段の確保等に使用することも可能かと考えております。ただ施設の維持管理費用に関しては市が負担する必要もあろうかと考えております。 このように地域と公民館の運営を変えていくことで、地域のことは地域の総合力で課題解決し、そして行政と地域が協働したまちづくりに持っていければということで
--------	---

社会教育課長	考えているところであります。以上でございます。
市長	素晴らしいです。点数で言ったら８００点から１０００点やりたいくらい、じゃあなにをどうするかということは、言い尽くされたことです。課題も将来像もこのとおりです。これで言っていることをすべてやったら市長という職業はいらないかもしれないというくらいこれは理想的なことですよ。まったくこのとおり、だれが考えてもこれ以上のことはないかもしれない。じゃあこれを具体的に何かをどうするかでどこでも止まっていると思うんですよ自治体も、ちなみに課長、いまこれだけのことをおっしゃったんですが、どこかを先行事例として頭に描いて何県の何町がこれにリンクしているということはあるですか。
社会教育課長	一つは地域のコミュニティの強化ということについては、一つは雲南市の事例を参考にさせてもらったところもございます。あと公共交通の確保については、いくつか事例調べたんですけども、地域住民が主体となったバスの運行ということで、一つは兵庫県の宍粟市というところが人口４万３千の市でございます。本市とあまり変わらないんですけども、こちらのほうがですね、民間バス事業者から路線バス廃止の申し出があったことを受けて、ある一定地区の住人ではありますけれども、交通移動手段を確保するために、市のほうにお願いしてですね、１０人乗りのワゴン車を利用して地域で運営するバスということで現在利用されております。 乗務員は有償のボランティアということなんですが、市のほうとしては、運営に要する経費それから車両の維持費用の負担ということで、２００万円ぐらいで運営がされているということでございました。 一つの考え方なんですが、先般市議会の決算委員会でもありましたように、公民館主事が年間７００万円であれば、非常勤で雇って、３００万円で雇えば４００万円が浮くと、その浮いた経費を他の費用に充てられるという話があったが、そういった費用でバスの運行も、車両の購入費はちょっと別なんですけど、できるのではないかと考えるところであります。 後は、石川県の金沢市、規模が大きく４５万４千人の市でございますが、こちらも地域住民が主体となってバスを運行しているという事例がございます。 主に地域の通学する児童とか、通院する高齢者の足になって大変喜ばれているようでございます。こちらのほうが２台のバスを走らせているわけなんですけども、総事業費が約４４４万というふうな事業でございます。 最後に、青森県の小枝村というところなんですけど、こちらは規模が違うんですけども、１３５．３平方キロ人口が２８４３人で、１平方キロ当たり２１人と非常に人口の少ない地域でございます。こちらと同じように１０人乗りのワゴン車を走らせているということで、過疎地域において住民同士が助け合う公共交通ということで非常に

社会教育課長	高い評価をされているという事例でありました。 こういったことを参考にしながら今回の提案を作成しました・
市長	ありがとうございました。社会教育課が公民館を語るときに地域公共交通まででてくるとは、思わなかったので、へえすごいなと思って。ちなみにその宍粟市の話はうちの政策企画課にも教えてやって下さい。これが形になれば何も言うことはない。 雲南市は僕も行ってきました。雲南市がすごく地域コミュニティで視察が相次いで注目されている。社会教育課長が言ったように人口が減ってきて公民館でもいろんな問題が出てきていると思います。この資料のようになつたらそれはもう全国モデルで素晴らしいと思うが、みなさん婦人会が有明地区と杉谷がないとおっしゃってるんですが、この間、合併した愛知県の幸田町がこられたとき、幸田町に婦人会はないそうです。全部幸田なんとか女性の会というのが、地域コミュニティを担う女性組織があるそうです。いわゆる県婦人会とか日本婦人会とか言う縦のピラミッドでいう婦人会がないだけで、地域に女性が活躍しているんなひとたちを世話する会は当然あるんです。だから今後の町内会自治会の在り方を踏まえて、婦人会の方々も非常に人数が減ってきて、平均年齢も上がってきて大変だ、大変だとおっしゃるんで、公民館を運営するうえで大きな母体である女性の組織も新たな方向も考えていいんじゃないかな。P T A、県P、日Pあたりはまた違うけど、森委員さんそのへんはどう思われますか。
森 委 員	そうですね。やはり婦人会となると敷居が高いかなと私たちの世代はと思いますが、子育てをしているので、主だった活動ができないけど、婦人会になると動員がかかるなどがありまして、どうしてもちょっと敷居が高いかなという気がします。 今、有明のほうには女性の会というのが出来上がってて、各サークルというか各グループが集まってしてるんですが、それくらいだったら割と皆さん楽しくされているようです。
市長	海と川を守る会の方も入ってらっしゃる。
森 委 員	入ってらっしゃいますね。いろんなグループの方が、集まっています。だから婦人会というとかちとしたというか固い組織のイメージもあるので、敬遠されている若いお母さんたちもいるのかなと思います。
市長	杉谷には、「Soyぎい」という新しい名称で、子供たちのお世話もしっかりされていて、それはそれで良いですよ。だからああいうところが、高齢者の方々の色々なコミュニケーションもとっていただければ、地域の女性力、絶対必要ですから。

松 本 委 員	市長から「Soyぎい」の話がでましたが、幸田町では、今企業がでかいのが来ている。前は土着だったが、市外からお母さんたち転入しているから婦人会はできないけれども女性の会はあると。「Soyぎい」も向こうのお母さん方には紹介しました。だからこれから女性の会で作っていかんと無理というような話です。この地域人材の募集というのは、市政日よりかなにかで募集されているのか。考えておりますではなくて、このへんに持っていきたいという照準を持っておられるのか。それから高齢ですから行政の手続き難民というか、市役所に行きたいけれども行けないというような難民がおられるかどうか。聞かせていただければ。
社会教育課長	地域人材の募集ということですが、今現在特に何か募集をかけている訳ではない。県内において全部で200程度の公民館があるが、そのうち3つの公民館で指定管理制度の導入、長崎市内ではそれ以外に4つの公民館が地域に運営を任せて、地域の方で運営させるという方法がおられており、今後各地域の理解が得られた所から徐々に手放していくとの方向をしめされている。県内においてもいろんな公民館があるわけだが、すべての公民館に正職員を置いているのは本市だけだと思います。よその公民館では市職員OBや教員OBなど地域に近い者を非常勤として雇用しながら、経費を浮かせて、地域の手当てをされている例もあります。そういったことから将来的にはこういった運営に持っていけるかなと考えております。 行政事務関係では特段不便ということはお聞きしてないが、例えば将来的には、近いところで手続きができれば、非常に便利になるかと思い、雲南市でも一つ例があったので、ハードルを乗り越えることができれば今後考えていって良いのではないかと考えています。
松 本 委 員	私の知ったところでは、大分県の日田市、これはもう公民館はすべて民間委託で十数年前からされてます。そうすればどうしても社会指導主事も寄せやすいとかそういう形で。
市 長	松本委員さんが公民館を民間委託にしているというけども、宗像市のコミュニティセンターでいわゆる行政の委託をするようなところまで含めている。雲南も、島原もかつて宗像に研修に行ったと聞いているし、雲南市の例もある。やはり社会教育の学習の拠点としての趣味講座の公民館としての在り方と、地域の行政のある部分を担うような公民館とを一緒にしているが性質が違うと思う。次長は何か感じることはありませんか。
教 育 次 長	基本的にはコミュニティセンターというような名称・機能になっているが、どうやって移行するかというような話だろうと思います。私が奈良市のほうに視察に行かせ

教 育 次 長	ていただいたが、奈良には中学校が21校あり、全て小中一貫教育をやっている。最初のテストケース、パイロットを通して本格実施までには、10年くらいかかっているということなので、テストケースはなるべく早めにやり、あとは地域の理解を得ながらバスの運行まで完成形をどのくらい持っていくかということだと思う。その段になって公民館から移行だという姿を作り上げるということが理想ではないかと思います。
市 長	そうなったときには行政がある程度の経費をやっている。担う仕事の量が多いから。それと雲南市は公民館をすべて教育委員会の所管から外して市長部局の公民館に変えている。それによって地域コミュニティだったり、過疎地の廃校を地域コミュニティの拠点にして早稲田大学の提案を取り入れて運営している。まず公民館を社会教育課から外していったというのが雲南市です。どうしても教育施設とすれば限られてくる。今島原市の場合は社会教育課の教育委員会の施設である。そのへんも色々検討する課題かなというような気がしている。
本 多 委 員	雲南市はコミュニティセンターという位置づけですね。
松 本 委 員	生涯学習という掛け声ではなくてどういう形に持っていくか。
市 長	雲南市は、それぞれの地区で合併して、それぞれの地区の課題をそのコミュニティセンターでやっている。ある地域は廃校を観光宿泊施設にして交流施設。ある地区は商店がゼロになったもんだから、学校をコンビニのコミュニティセンターとして経営している。それからある地区は高齢化が進んで、看護師など福祉に関わる人手がないので、そこに全国から介護をしたい若者を呼び込む、そして運営を任せて地域の高齢者のケアをすることをやっている。コミュニティによって色がかなり違う。ほかに送り迎えをやっているコミュニティもある。全部社会教育課から外れています。 立花委員さんは、これからの公民館について何かご意見等ありませんか。。
立 花 委 員	勝手に違う分野で、勉強不足で今色々なお話を聞きながら良いなと思っていただけてです。できるだけ早く具体的に動き出していただければと思っています。
市 長	こういう形にいけば、理想ですよ。
教 育 長	次長がさきほど言っていたように、パイロットあるいはモデル的にどっかに投げるそして時間をかけて少しずつ運営していった、という方法をとる必要があるのかなとも思います。いわゆる乗り合いタクシー、地域コミュニティバス、そういうものがも

教 育 長	しできれば、先程話題になった小中一貫教育を行う学校が島原にできたとします。例えば有明を小中一貫の学校にするとしたときに高野小学校には運行バスを出してやらないといけない。こういった公共交通が整備されていけばすぐ対応できるといった利点もあるかなと思います。
市 長	その他で発言しようかと思っていたが、つい最近中央教育審議会が教員の負担軽減の4項目を挙げて、これは学校がすべきことではないということを打ち出した。まさにこの登下校に関する見守りパトロール、それから地域ボランティアとの連絡調整、放課後・夜間の子供たちの見守り・補導など、こういったことが地域力であって公民館が運営主体になる。しかもこれボランティアに委ねて、いわゆる職業ではないけれども、給料が発生しないのはおかしい、いくらか経費を伴っても夏休み、冬休みでなくても日常的なものも含めて、これは地域の仕事であるべきじゃないかなというのが私の個人的な意見です。それも善意に委ねるんじゃなくてちゃんとした経費を、最低限度の委託とか、そうならば地域コミュニティの公民館なんかがちゃんと仕事として受けて、継続していく。これはまさに公民館の在り方とリンクしていく部分じゃないかなと記事を読んだときに思いました。 今教育長がおっしゃるような、小中一貫とかも含めていけば、地域力というのは公民館が応援、コミュニティで応援できる。 良かったら、教育委員会だけではなくて、公民館・地域コミュニティというのは社会教育のみならず、我々の市長部局の仕事でもあるわけだから、伊藤次長もこの間まで政策企画課に在席していたので、その部長級4人を中心に連絡をとりあって何か一つでも立花委員がおっしゃるように、実現するように理想を具現化するために何をしなければいけないのか。本多委員はどう思われますか。次のページにいくために。
本 多 委 員	さきほどからお話になっておられる、これまでの公民館と違って地域コミュニティセンターにすることによって、さきほどあった機能拡大が可能になるのかなという気はします。ただこの内容を見ますと民間、地域人材の関わりというのが非常に大きくなるので、一つの考え方としてできるかどうかわかりませんが民間活用という意味で、P F Iにして民間の力を使ってなおかつ地域の人材を活用するというやり方もあるのかな、と例えば地域公共交通とか福祉のケアであるとか、そういったものはノウハウを持っておられるところが結構あるんですよね。実際この公民館だけではなくて実例もあるようなので、これを端的にどこかにというのは難しいと思いますんで、それぞれ特色ある、このコミュニティは公共交通のプラットフォーム、ここは行政事務の関わりを持たせるとか、様々なコミュニティがあってもいいのかな、そういった意味ではP F Iの活用も可能ではないのかとは思いますが。ただこういった固いなかでそういったものが活用できるのかちょっと疑問ですが、方法論としてはそういったもの

本 多 委 員	もあるのかな、とは感じました。
市 長	これは本当に教育委員会だけの守備範囲ではないと思いますので、本当に大事なことです。市長部局、教育委員会部局含めて、もう少しこれが前に進むための提案を伊藤次長、公室長と一緒に進めて欲しいと思います。その方向で中身を研究していただくということでみなさんいかがでしょうか。
各 委 員	「はい」の声あり
市 長	是非、前向きに、それから町内会自治会の加入率の問題をいつもおっしゃるが、今どきの若い人たちは入りたいと思えば入ると思う。入らない現実を見れば、町内会自治会の在り方もさきの婦人会と一緒に先進事例を参考に研究を進めないと、加入促進という声だけでは解決できないと思いますのでそういったことも含めて、地域の在り方を早いうちに次の提案につなげていただくことをお願いして、この項目は以上にしたいと思います。
市 長	それでは最後にそのほかで皆様から何かありましたら、よろしく願いいたします。
各 委 員 等	「特に意見無し」
市 長	では、ありがとうございました。三つのテーマに絞ってあったんですが、大変こう中身の濃い話ができました。課題解決に向けて頑張ってまいりたいと思いますので今後とも関係皆様のご協力を得ながら、事が前向きに進むことをお願いして、議事は以上とさせていただきます。ありがとうございました。